

PayPay MPU 決済アプリケーション利用規約

PayPay MPU 決済アプリケーション利用規約（以下「本規約」といいます）は、SB C&S 株式会社（以下「当社」といいます）が加盟店（第1条第1号で定義します）に対して提供する決済関連アプリケーション（以下「本アプリケーション」といいます）の利用及びその利用申込みに適用されます。本アプリケーションは、PayPay 株式会社（以下「PayPay」といいます）が提供する決済サービス「PayPay MPU」（以下「対象決済サービス」といいます）と連携して提供される決済関連アプリケーションであり、加盟店が本アプリケーションを利用するにあたっては、『PayPay MPU 決済端末利用規約』、対象決済サービスに関する加盟店契約その他対象決済サービスの提供のために不可欠な規約及び契約（以下総称して「関連契約」といいます）の締結及び有効な存続が必要です。

第1条（定義）

- (1) 「加盟店」とは、本規約に同意の上、本アプリケーションの利用を申し込み、当社がこれを承諾した者をいいます。
「本端末」とは、当社が加盟店に提供する決済端末及びその周辺機器をいいます。
- (2) 「サードパーティプロバイダー」とは、本アプリケーションの機能又は対象決済サービスの一部を自らの責任において加盟店に提供する者をいいます。
- (3) 「取次店」とは、加盟店に対して本端末の紹介、斡旋又は取次を行う PayPay 株式会社をいいます。

第2条（申込み）

1. 本アプリケーションの提供を希望する者（以下「申込者」といいます）は、本規約及び PayPay MPU 決済端末利用規約に同意の上、当社所定の方法により申込みを行うものとします。
2. 申込者は、申込みにあたり当社に提供する所定の情報が、真実、正確かつ最新の内容であること、また加盟店となった後もその状態を確保することを保証するものとし、当社は、当該情報が真実、正確かつ最新の内容であることを前提として、本アプリケーションに関する審査、登録、通知その他の手続を行います。
3. 申込者および加盟店は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。申込者が変更手続を怠ったこと、または情報が真実、正確もしくは最新の内容でなかったことにより申込者または加盟店に生じた損害および不利益について、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、第1項に従ってなされた申込みに対し、加盟店となることを当社が承認する場合には、当該申込者を加盟店として登録します。当社は、かかる申込み時に入力された加盟店情報は正確なものであることを前提としてこの登録を行います。

5. 本アプリケーションの提供契約（以下「本アプリケーション提供契約」といいます）は、当社が加盟店に向けて本端末を出荷した時点で成立するものとします。
6. 加盟店は、本アプリケーションの申込みおよび本規約への同意手続きが、本アプリケーション、書面又は取次店の提供するシステムを経由して行われる場合があることにあらかじめ同意します。
7. 当社は、第1項の申込みに対し、承認しなかった場合でも、当該申込者に対して拒絶の理由を開示せず、損害賠償その他名目のいかなを問わず、何らの義務又は責任を負わないものとします。

第3条（本アプリケーションの提供及び更新）

1. 当社は、加盟店に対して、以下の各号に定める機能を有する、本端末上で稼働する本アプリケーションを現状有姿の状態にて提供します。
 - (1) PayPay の提供する対象決済サービスを実現するために必要な機能（本アプリケーションに組み込まれ、または本アプリケーションと連携して機能するものであっても、第三者がその名義において利用者（加盟店）向けに独自に定める規約等に基づき提供されるサービスは除きます。）
 - (2) 加盟店店頭において決済を行う際に、加盟店の利用者に表示される決済画面の表示
 - (3) 本アプリケーションを用いた取引履歴の確認
 - (4) 本アプリケーションにて実行した取引の全部または一部の取消し及び返金処理（第三者が独自に定める規約等に基づき提供されるサービス上における処理を除きます。）
 - (5) その他本アプリケーション上で当社が現に提供している全ての機能（第三者が独自に定める規約等に基づき提供されるサービスを除きます。）
2. 本アプリケーションは、日本国内での利用のみを目的として提供されます。日本国外においてこれを利用することはできず、仮に利用できた場合であっても当社は何らの責任を負いません。
3. 加盟店は、決済をした日から365日以内の取引に限り、本アプリケーション上で決済履歴の確認及び選択した取引について決済処理の全部または一部の取消しをすることができます。但し、対象決済サービス又は顧客が利用した決済手段の仕様により、当該期間内であっても履歴の確認及び修正ができない場合があります。
4. 当社は、本アプリケーションの仕様及び機能等を、当社の判断に基づき、事前の予告なしに随時追加、変更又は削除等する場合があります。
5. 本アプリケーションには、第三者が提供する API、OSS、ライブラリその他の外部サービス等（以下「他社 API 等」といいます）を利用する機能が含まれる場合があります。なお、他社 API 等は当社以外の第三者により提供されるものであり、当社が提供する

サービスの範囲には含まれないものとします。

6. 加盟店は、他社 API 等の仕様変更、提供停止、中止、不具合その他当社の責めに帰すことのできない事由により、本アプリケーションの内容が変更され、又は本アプリケーションの一部若しくは全部を利用できなくなる場合があることを、あらかじめ理解し、同意するものとします。当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、他社 API 等に起因して本アプリケーションの内容に変更が生じ、又は本アプリケーションの一部若しくは全部が利用できなくなったことにより加盟店に生じた損害について、責任を負わないものとします。
7. 本アプリケーションは、以下の各号に定める利用条件又は利用環境（以下「利用条件等」といいます）及び当社が別途指定する利用条件等の下でのみ利用するものとし、加盟店は、法令、本規約又は当社の定める利用条件に違反し、又は本アプリケーションを不正に使用（当社又は第三者の権利利益を侵害する行為、認証機能又は技術的保護手段の回避、不正アクセス、有害プログラムの送信、脆弱性又は不具合の悪用その他これらに準ずる行為を指しますが、これに限られるものではありません。）してはならないものとします。当社は、加盟店が本項に違反した使用をした場合には、これにより加盟店に損害が生じた場合であっても一切の責任を負いません。
 - (1) OS 及びアプリケーションは都度更新し、最新バージョンで使用する
 - (2) 納品時に搭載されているもの以外の SIM を使用しない
 - (3) 短期間で大量の決済取り消しなど、アプリに高負荷をかけるような操作をしない
 - (4) その他決済サービスの利用目的以外で利用しない
8. 加盟店が本端末から本アプリケーション又は当社サイトに接続する電気通信回線は、加盟店自身の責任と費用負担において、確保及び維持されるものとします。電気通信回線の提供範囲及び提供条件については、当該回線の利用規約に基づき通信事業者によって提供されるものであり、当社は、当該回線に起因して生じた損害については、責任を負いません。
9. 当社は、定期的にまた必要に応じて、本アプリケーションの保守作業等のために、事前の通知なく本アプリケーションの機能の全部又は一部を一時的に休止する場合があります。
10. 前項に定めるほか、当社は、第三者の妨害行為等により本アプリケーションの提供継続が加盟店に対し重大な支障を与えるおそれがあると判断する場合その他やむを得ない事由がある場合には、事前の通知なく本アプリケーションの提供を中止する場合があります。

第4条（アカウント）

1. 加盟店は、自己の責任において、本アプリケーションに関するアカウントを厳重に管理

するものとし、これを貸与、譲渡もしくは売買その他方法を問わず第三者に利用させてはなりません。

2. 加盟店は、第三者が自身のアカウントを不正に使用していることを発見した場合を含め、自身のアカウントが当社による本アプリケーションの提供を阻害するおそれがあると判断した場合には、直ちに当社に対して報告を行うものとします。
3. 当社は、アカウントを用いて行われた本アプリケーション又は当社サイト上での行為を、当該アカウントの対象となる加盟店によるものとみなすものとします。
4. 当社は、アカウントの管理不十分等によって生じた損害に対する責任を負いません。

第5条（MDMによる遠隔管理）

1. 当社又はサードパーティープロバイダーは、本アプリケーションの安全性確保及びサービス品質維持のため、遠隔設定変更、アプリ配信及び削除、ログ取得、利用制限（以下「遠隔管理」といいます）等を行うことがあります。
2. 当社は、遠隔管理を行うため、以下の情報をサードパーティープロバイダーに提供することがあります。加盟店はこれについてあらかじめ同意するものとします。
 - (1) 本アプリケーション申込み時に当社に対し開示された加盟店情報
 - (2) 本端末及び本端末上で使用するアプリの情報
 - (3) その他本アプリケーション提供のために当社が必要と判断した情報
3. 遠隔管理に起因して加盟店に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

第6条（委託）

当社は、本アプリケーションの提供および更新に関する業務の全部又は一部を、加盟店の承諾なしに、第三者に委託することができます。

第7条（利用料）

1. 決済手数料その他対象決済サービスの利用料（以下「利用料等」といいます）は、対象決済サービスの提供主体又は当社が別途定める条件に従い発生します。
2. 利用料等の請求及び回収は、当社又は対象決済サービスの提供主体が行います。

第8条（非保証）

1. 当社は、本アプリケーションを現状有姿で提供します。当社は、現に提供している範囲を超えて何らの機能やサービスを提供する義務をも負わず、また原因の如何を問わず、本アプリケーションを利用し、もしくはその全部または一部が利用できなかったことにより加盟店に損害が生じた場合であっても責任を負いません。
2. 当社は、本アプリケーション及びその機能が加盟店の特定の利用目的に合致することや、特定の結果の実現を保証しません。

3. 当社は、その原因の如何を問わず、本アプリケーション及びその機能の全部又は一部に中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
4. 当社は、本アプリケーションに含まれる知的財産権について、いかなる場合においてもその責任を負いません。

第9条（加盟店の禁止事項）

1. 加盟店は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - (1) 法令若しくは本規約に違反する行為又はそのおそれがある行為
 - (2) 対象決済サービスを利用する目的以外の目的で本アプリケーションを利用する行為
 - (3) 公序良俗に反する行為
 - (4) 当社又は第三者の知的財産権その他の権利を侵害する行為
 - (5) 本端末及び本アプリケーションの改造、解析、リバースエンジニアリング
 - (6) 本端末又は本アプリケーションを第三者に譲渡し又は使用させる行為
 - (7) 関連契約及び対象決済サービスに関する規約において禁止される行為
 - (8) 加盟店情報、本端末の識別番号、その他の加盟店識別情報を第三者に対し開示する行為
 - (9) 他のユーザーのアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本アプリケーションを使用する行為
 - (10) 本規約上の地位又は本規約に基づく権利義務の全部もしくは一部を、当社の事前の書面による承諾なくして第三者に譲渡、質入れ、担保提供またはその他の処分をする行為
 - (11) 理由のいかんを問わず、当社による本アプリケーションの提供、運営又は維持を継続困難にし、又はそのおそれを生じさせる一切の行為
 - (12) 当社が禁止し又は不適切と判断する一切の行為
2. 当社は、加盟店に対し、本規約又は関連契約の遵守状況に関し、報告を求めることがあります。かかる報告を怠った場合、当社は、本端末の提供を停止又は中止することがあります。
3. 本条の規定に違反した場合、本端末及び本アプリケーションの利用に関連して加盟店に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第10条（免責と損害賠償）

1. 対象決済サービスは PayPay が提供するものであり、当社は決済取引の当事者ではありません。対象決済サービスの提供条件に関する事項は、加盟店と PayPay との契約条件に従うものとし、当社は責任を負いません。
2. 本アプリケーションの提供にあたり、当社は、第三者が提供するサービスと連携するこ

とがあります。この場合、当社が提供するサービスは、本端末及び本アプリケーションの利用のために必要不可欠の範囲に限られ、当該範囲外にて生じた事由に基づく損害については、一切の責任を負いません。

3. 当社は、当社の故意又は重過失によって加盟店に損害が生じた場合を除き、本アプリケーションの提供について一切の責任を負いません。当社の故意又は重過失により加盟店に損害が生じた場合、当社は、加盟店に現実生じた直接かつ通常範囲の損害についてのみ責任を負い、その賠償額は、本端末の代金相当額を上限とします。
4. 加盟店が本規約に違反し、当社に損害が発生した場合、加盟店は当該損害を賠償する責任を負います。

第11条（契約期間）

1. 本アプリケーションの提供期間は、本端末等が加盟店の所在地に送付された日から、加盟店が PayPay と別途締結する『PayPay MPU 加盟店契約』が終了する日までとします。
2. 当社とサードパーティプロバイダーとの間の契約が終了した場合には、本アプリケーション提供契約も終了するものとします。
3. 当社は、本条第1項の期間中といえども、書面による3ヵ月前の予告をもって本規約に基づく契約を解約することができます。

第12条（提供停止）

1. 加盟店が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、事前の通知なく本端末又は本アプリケーションの提供を停止することができます。
 - (1) 本規約に違反した、又はその疑いがある場合
 - (2) 関連契約又は対象決済サービスに関する規約に違反した、又はその疑いがある場合
 - (3) 第9条第2項に定める報告を怠った場合
 - (4) 通信回線等が停止した場合
 - (5) 関連契約に基づき、本端末の利用が停止された場合
 - (6) 関連契約が終了した場合
 - (7) 本アプリケーションの提供にあたり当社に申告した情報に誤りが存在する又はそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (8) 本アプリケーションの提供に重大な支障を及ぼす事態が生じた場合
 - (9) その他加盟店に対して本アプリケーションの提供を継続することができない重要な事態が生じたと当社が判断した場合
2. 本条に基づく提供停止により加盟店に損害が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。また、本条に基づく提供停止により本アプリケーションを利用できない期間

があった場合であっても、加盟店は、当該期間にかかる利用料の返還を求めることはできません。

第13条（即時解除）

1. 加盟店が本規約又は関連契約に違反した場合、関連契約が終了した場合、その他本アプリケーションの提供を継続することができない重要な事態が生じた場合、当社は、何らの催告を要することなく本アプリケーション提供契約を解除することができます。
2. 当社は、本条に基づく契約解除をしたことにより加盟店に損害が生じたとしても、かかる損害に対する賠償責任を負いません。また、本条に基づく契約解除により本アプリケーションを利用できない期間があった場合であっても、加盟店は、当該期間にかかる利用料の返還を求めることはできません。
3. 本条第1項に基づく契約の解除は、当社の加盟店に対する損害賠償の請求を妨げません。
4. 第1項に基づき契約が解除された場合、加盟店は、契約解除時に期限の利益を喪失し、直ちに、当社に対し負担する全ての債務を履行するものとします。

第14条（契約の終了）

1. 本アプリケーション提供契約が終了した場合、当社は、直ちに本アプリケーションの提供を停止します。
2. 本規約又は関連契約に特段の定めがある場合を除き、本アプリケーションの提供契約を中途解約した場合の返金及び残債務の清算については、PayPay が別途定める規定に従って処理するものとします。

第15条（秘密保持）

1. 加盟店は、本アプリケーションの利用に関して知り得た当社の機密情報を漏洩してはならないものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する情報については、加盟店は秘密保持義務を負わないものとします。
 - (1) 情報の開示の時点で、すでに公知又は公用である情報
 - (2) 情報の開示の後、加盟店の責に帰すべき事由によらず、公知又は公用となった情報
 - (3) 情報の開示の以前から、加盟店が適法に所持していた情報
 - (4) 情報の開示の後、加盟店が、第三者より秘密保持義務を負わず適法に入手した情報
2. 当社は、本アプリケーションの提供に際して取得した加盟店に関する情報・データその他の第三者に関する個人情報等（以下、「加盟店情報等」といいます）を、以下に定めるプライバシーポリシーに従って取り扱います。
【<https://cas.softbank.jp/privacy/protect/>】
3. 当社は、加盟店情報等を、個人及び特定の加盟店を特定できないよう統計的処理を施した上で、利用及び公開する場合があります。

第16条（知的財産）

本アプリケーション、当社サイトその他本規約上に定める機能及びサービスを構成する有形無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントその他一切のコンテンツを含みます。）に関する一切の知的財産権は、当社又は当社に利用を許諾した第三者に帰属します。

第17条（反社会的勢力の排除）

1. 加盟店は、本アプリケーションの申込時に、自ら又はその代表者、役員若しくは実質的に経営を支配する者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、加盟店は、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出します。
3. 当社は、加盟店又はその代表者、役員若しくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、本アプリケーション提供契約及び決済端末の販売契約を解除できるものとします。
4. 前項の規定により本アプリケーション提供契約が解除されたことにより、当社が損害を被った場合には、当社は加盟店に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。この場合、加盟店は、当社に対し、その名目を問わず、解除に関し生じた損害について請求しないものとします。

第18条（残存義務）

本規約の終了後といえども、第1条（定義）、第7条（利用料）、第8条（非保証）、第9条（加盟店の禁止事項）、第15条（秘密保持）、第17条（反社会的勢力の排除）、本条、第21条（準拠法）及び第22条（管轄裁判所）についてはなお効力を有するものとします。

第19条（規約の変更）

1. 当社は、いつでも、加盟店の承諾を得ることなく、改定後の規約を本端末、決済アプリケーション又は当社サイト上での表示もしくは当社の定める方法により通知することによって規約を変更できるものとします。ただし、加盟店への影響が重大な変更を行う場合、事前告知期間を設けるものとします。
2. 前項の規定により本規約を変更する場合、変更後の本規約の内容等は、かかる通知の際に定める適用開始日から適用されます。
3. 当社が、本アプリケーション又は当社サイト上で掲載する本アプリケーションの利用

に関する条件等は、本規約の一部を構成します。本規約の内容と、当該条件等の内容が矛盾抵触する場合は、当該条件等において特段の定めがない限り、本規約が優先して適用されます。

第20条（通知）

1. 本アプリケーションに関して当社が加盟店に対して行う通知は、本アプリケーション内において実施する方法、登録事項として加盟店により登録された連絡先に対して送信する方法その他当社の定める方法によって行うものとし、当該通知は、本規約において特段の定めがない限り、通常到達すべきであったときに加盟店に到達したものとみなします。
2. 加盟店は、当社に届け出た商号、代表者、住所等に変更があった場合には、直ちに当社所定の方法により当社に通知するものとします。
3. 前項の通知を怠ったため、加盟店又は第三者が損害又は不利益を被った場合でも、当社は、当社に故意又は過失がある場合を除いて責任を負いません。
4. 当社は、加盟店に対し、登録事項の真偽を確認し、又は追加の情報提供を求める場合があり、加盟店はあらかじめこれに同意します。

第21条（準拠法）

本規約及び本アプリケーション提供契約に関する事項については、日本法を準拠法とします。

第22条（管轄裁判所）

本規約又は本アプリケーションに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（協議事項）

本規約に定めのない事項、又は本規約に関し疑義が生じた場合は、加盟店及び当社双方で、誠意をもって協議の上円満に解決を図るものとします。

以上